

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

1 調達内容

- （1）調達案件 多用途透析用監視装置
- （2）納入期限 令和4年3月31日（木）
- （3）納入場所 気仙沼市立病院 宮城県気仙沼市赤岩杉ノ沢8番地2

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項（入札参加条件）

- （1）令和3年度気仙沼市物品調達競争入札参加資格（10 医療・介護・衛生 3医療機器）が承認された者で、宮城県内に本店若しくは支店、営業所を有すること（支店、営業所とは、入札・契約等の委任の届出をしている支店、営業所です。）。
- （2）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- （4）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- （5）仕様書を閲覧していること。

3 仕様書閲覧の期間及び場所（土日・祝日・閉庁日を除きます。）

- （1）期間 令和3年9月30日（木）～令和3年10月11日（月）午前9時～午後4時まで
- （2）場所 〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢8番地2
気仙沼市立病院経営管理部総務課管財係
電話 0226-22-7100 F A X 0226-22-3121

4 提出書類

入札参加をご希望の場合、仕様書を閲覧後、令和3年10月11日までに、次の書類を必ず上記担当係に提出して下さい。未提出の場合は、入札に参加することが出来ません。

- （1）「閲覧済書」（閲覧後に担当係より配付）※社名、閲覧者の氏名・押印、気仙沼市競争入札参加（物品調達）の登録番号を記入。

5 仕様書についての質問・問合せの期間及び場所（土日・祝日・閉庁日を除きます。）

- （1）期間 令和3年9月30日（木）～令和3年10月8日（金）
- （2）場所 上記3（2）の場所に同じ

6 入札執行の日時及び場所

- （1）日時 令和3年10月15日（金） 午前10時40分から
- （2）場所 気仙沼市立病院1階大会議室2

7 入札要領

- （1）代理人をもって入札する場合は、委任状を提出して下さい。
- （2）電報及び郵送による入札は認められません。
- （3）入札回数は、3回とします。
- （4）入札の無効
 - ①入札に参加する者に必要な資格のない方（指名停止中の者も含む）のした入札及び入札に関する条項に違反した入札は、無効とします。
 - ②入札事項を記載しないもの。
 - ③同一入札につき、2通以上の入札をした者の入札書。
 - ④他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札書。
 - ⑤入札人の記名押印のない入札書。
 - ⑥入札書中その要領の不明確及び金額を訂正した入札書。
 - ⑦入札に関し、不正の行為があった入札書。
 - ⑧上記各号に定めるものを除くほか、気仙沼市病院事業管理者が定める条件に違反した者の入札書。
- （5）予定価格の制限範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とします。
- （6）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- （7）落札決定した事業者は、消費税法に規定する課税事業者であるか、免税事業者であるかを契約書作成前に届けてください。
- （8）気仙沼市契約に関する暴力団等排除措置要綱別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、指名停止措置を行います。

また、受注者が契約後、次の措置要件に該当することが判明したときは、契約を解除できるものとします。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなします。

 - ① 登録業者の役員等（法人の場合は非常勤役員を含む役員若しくは支配人又は支店若しくは営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する者、個人の場合は本人又は支配人若しくは営業所の代表者）が暴力団員であるとき又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
 - ② 自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団の威力若しくは暴力団関係者を利用するなどしていたと認められるとき。
 - ③ 暴力団若しくは暴力団関係者又は暴力団若しくは暴力団関係者が経営若しくは運営に関与していると認められる法人、組合等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - ④ 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - ⑤ 暴力団又は暴力団関係者であることを知りながら、これを不当に利用していると認められるとき。

令和3年9月30日

気仙沼市病院事業管理者 横田 憲一